

河川整備計画進捗状況報告項目

(調査・検討項目)

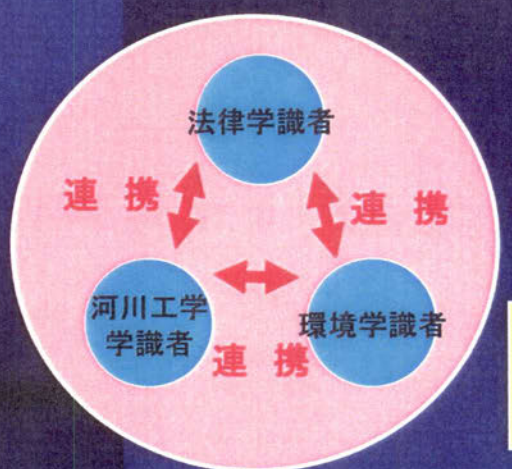
整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該 当 事務所	委員会等	猪名川 ダイジェスト版 記載頁
計画－1	5. 1. 2(2)	河川レンジャー	猪名川	河川レンジャー 準備会	P. 1
環境－1～72	5. 2(3)	河川環境	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 2～7
治水－1～4	5. 3. 1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	猪名川	水害に強い地 域づくり協議会 (仮称)	P. 8 P. 9
治水－3	5. 3. 1(1)	排水機場運用の検討	猪名川	猪名川排水ポン プ場運転調整連 絡協議会(仮称)	P. 9
利水－1	5. 4(1) 5. 7. 2(5)	利水者の水需要の精査確認	淀川統合		P. 14
利水－2	5. 4(2)	水利権の見直しと用途間転用	淀川統合		P. 14
利水－4	5. 4(4)	渇水対策会議の改正を調整	淀川統合		P. 14

5.1.2 情報の共有と公開、学識経験者、住民との連携・協働、自治体・関係省庁との連携

(2)学識経験者、住民との連携・協働 (河川レンジャー)

1

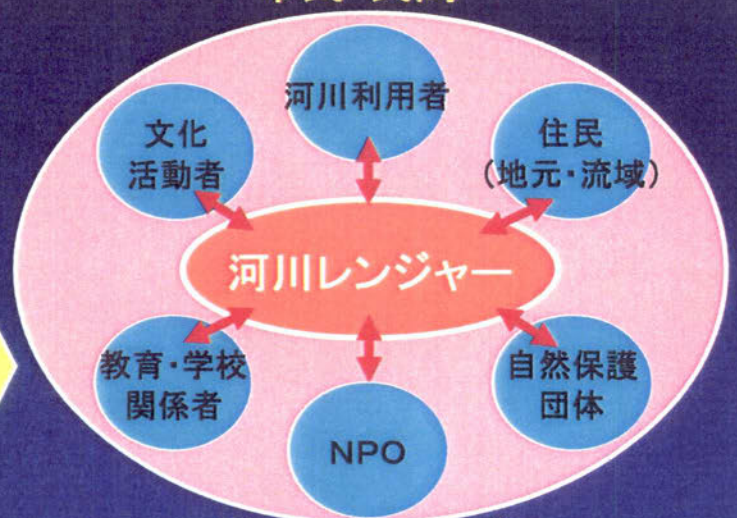
■準備会



活動内容等提案

■河川レンジャー関係図

市民・民間



助言・支援

河川管理者

助言・支援

国・自治体

連携

2

5.2 河川環境

第3回 猪名川自然環境委員会 (開催結果報告)

【おことわり】

この報告は速報です。自らのメモをもとに、猪名川河川事務所の判断で発言を要約したものであり、各委員の確認は受けておりませんのでご了承ください。

3

■第3回 猪名川自然環境委員会（開催結果報告）

速報

開催日時：平成16年10月19日（火）9：30～

出席委員：森下委員長、池淵委員、角野委員、齊藤委員、
菅原委員、竹門委員、服部委員、松井委員



【第3回環境委員会の様子】

審議内容

◆目標設定に関して

- 1) ポピュラーな種を含めたピラミッド形の生物群集全体をみる。
- 2) それぞれの種を支えている環境を把握する。
- 3) 個々の地区が、どのような位置を占めるのか把握。
- 4) 人口、工業生産額、農地面積などの変遷を踏まえた新しい視野でみる。
- 5) 外来種は取り除くことを考える。抑制後の予測を立てる。
- 6) 過度の攪乱は良くない。攪乱がどの程度有意なのかを予測。
- 7) 下水処理水の自然界を活用した更なる浄化。

◆工事施工に関して

- 1) 調査結果の解析と評価をする。
- 2) 保全や回復することを意識する。
- 3) 堤防植生のテーマ設定と、その見通しを立てる。

5.3.1 洪水

2) みんなで守る

(水防活動、河川管理施設の運用)

⑦排水機場運用の検討

5

■. ポンプ排水調整の影響

■ ポンプ排水調整を行った
場合の内水被害の予測
(S42.7洪水型×1.0のケース)

市 名	最大 浸 水深 (m)	浸水 面積 (ha)	浸水 人口 (人)	浸水世帯数	
				床上	床下
豊中市	0.919	98	5,704	36	2,423
池田市	—	—	—	—	—
尼崎市	0.644	26	2,175	1	968
伊丹市	0.848	16	104	6	36
川西市	0.946	31	1,816	34	730
合 計	—	171	9,799	77	4,157

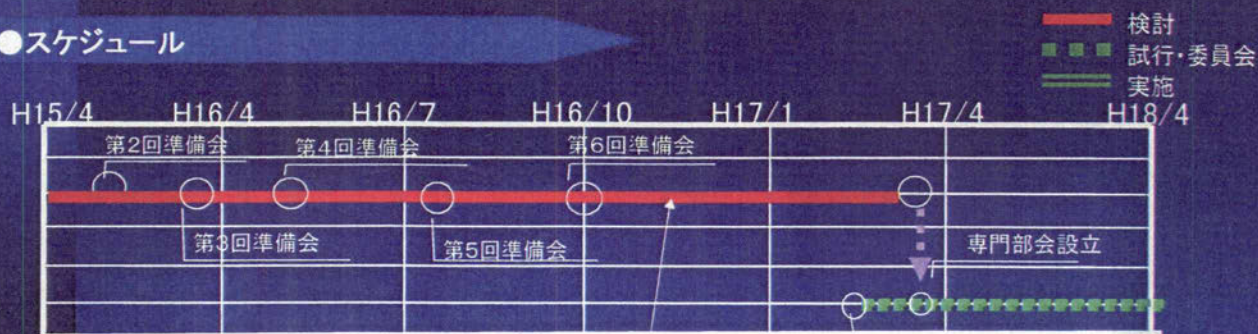
※ 本ケースによる池田市の被害はなし



※ 本シミュレーション結果は、現在検討途上のものであり、確定値ではありません。

■.排水機場運用の経過・今後の予定

●スケジュール



経過
準備会 第1回(H14. 2. 22)から
第6回(H16. 10. 1)まで開催

課題整理

- ・ポンプ停止時の責任の所在
- ・調整時の内水浸水被害に対する補償
- ・流域としての貯留施設等の対策
- ・内水被害の補償制度の検討

専門部会委員選定
・流域全体での検討
(水害に強い地域づくり
協議会)
・制度・法律検討
(法律の専門家)

猪名川流域総合治水対策協議会
(水害に強い地域づくり協議会)で
「猪名川排水ポンプ場運転調整
連絡に係る専門部会」の設立に
ついて決議

水害に強い地域づくり協議会の中での検討

5.3.1 洪水

(1)破堤による被害の回避・軽減

- 1)自分で守る
- 2)みんなで守る
- 3)地域で守る

第1回「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」

【平成16年9月7日開催】

会議内容

・中央防災会議について

『豪雨災害時に対する防災対策推進のため検討すべき課題及びその対策』

『平成17年度防災対策の重点について』

・意見交換

『危機管理に係る現状と課題』

- ・何をもって危険と判断するか
- ・避難勧告等の住民への周知方法
- ・高齢者等、災害弱者の避難体制
- ・地域の自主防災組織の育成



第1回専門部会の様子

11

第2回「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」

【平成16年9月22日開催】

《福井豪雨被災地の視察》

視察対象 福井県 足羽川

参加人数 31人

今後の予定

- ・ワーキンググループを設置
(現在調整中)



第2回 現地視察の様子

12

基礎案での記述

●現状の課題

高度経済成長下、水需要を急増させることになり、相次いで水資源開発に係る法整備がなされ、平成3年度完成の琵琶湖開発事業をはじめとする水資源開発を実施し、水利利用の安定化が図られた。しかし、近年の少子高齢化社会の到来や人口増の緩和等、社会経済の変化は急激であり、かつて日本経済を支えた臨海工業地帯では、工場の海外移転や資源循環型への転換などにより使用水量が減少している。このような状況の変化に応じて、水利権量と実水需要量に乖離が生じている。

●河川整備の方針

現状における水需要および水需要予測を利水者から聴取し、その精査確認を早急に実施する。

<意見書>

利水者の水需要については、次の2点について不十分である。

まず、その1は需要予測である。これまでの水需要予測が実績と乖離した過大なものであり、この乖離の原因を明確にすることが最重要課題の一つであるが、検討しようとする積極的姿勢がうかがえない。その2は精査確認の時期である。基礎原案には単に「水利権更新の際に行う」としているのみで説明不足といわざるをえない。

●具体的な整備内容

利水者の水需要(水利用実績、需要予測(水需要抑制策を含む)、事業認可及び事業の進捗状況、水源状況等)について早急に精査確認し、適切な水利権許可を行うとともに、その結果を公表し具体的な水需要抑制施策に資する。

淀川水系水利権数(直轄処分)

- ・水道用水 48件
- ・工業用水 28件
- ・発電用水 34件
- ・農業用水 116件(内:慣行 48件)
- ・その他用水 15件

【平成16年10月13日時点】

「実施」の概要

利水－1

利水－1 (2/2)

利水者の水需要の精査確認

2/2

○利水の水需要精査確認状況

各利水者からヒアリング等を行い水需要精査を行っていますが、現在、水需要を精査検討中の利水者もあることから、精査確認は未了。

(ヒアリング内容)

- ・給水人口
- ・有収水量
- ・有収率
- ・負荷率
- ・浄水ロス率 等

ダム参画利水者の需要見直し等の状況

利水者	現在の計画	需要見直し等の状況
三重県営水道 (伊賀用水供給事業)	川上ダム: 0.6m ³ /s	・需要見直しを実施 48,500m³/日 → 28,750m³/日 ・県の公共事業評価委員会を経て水道事業の「事業継続」を決定
奈良県営水道	川上ダム: 0.3m ³ /s	・川上ダムの利水参画から撤退する方向で協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始
西宮市	川上ダム: 0.211m ³ /s	・需要見直しの検討を開始
京都府営水道	丹生ダム: 0.2m ³ /s 大戸川ダム: 0.1m ³ /s 天ヶ瀬再開発: 0.6m ³ /s	・需要見直しの検討を開始(水需要予測に関する専門会議を発足)
大津市	大戸川ダム: 0.0116m ³ /s	
大阪府営水道	丹生ダム: 2.474m ³ /s 大戸川ダム: 0.4m ³ /s	・丹生ダム・大戸川ダムの利水参画見直しについて協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始(大阪府水道部経営・事業等評価委員会水需要部会を設置)
阪神水道企業団	丹生ダム: 0.556m ³ /s 余野川ダム: 1.042m ³ /s	・丹生ダム・余野川ダムの利水参画見直しについて協議申し入れ ・需要見直しの検討を開始
箕面市	余野川ダム: 0.116m ³ /s	・余野川ダムの新規利水について大阪府営水道からの受水でまかなう意向

【平成16年10月13日時点】

基礎案での記述

●現状の課題

安定的な水供給の確保は各利水者の責務であるが、各利水者の安全度にアンバランスが生じている。農業用水についても、かんがい面積の減少、機械化等の高度化による営農形態の変化、用排水の分離等による水利用の実態が変化している。

一方、近年の少雨化傾向により渇水が頻発しており、室生ダム、日吉ダム、一庫ダムでは頻繁に渇水調整を実施せざるを得ない状況となっている。また、琵琶湖においても沿岸の浸水被害を軽減するために、洪水期に制限水位まで水位を下げることに相まって、平成5年以降の10年間で、-90cm以下となる水位低下が3回発生している。

さらに、地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大は、今後渇水の危険性を高める恐れがある。

●河川整備の方針

現行の水利用の実態や渇水に対する安全度(利水安全度)を踏まえるとともに、水環境維持・改善のための新たな水需要等を含め、水利権の見直しにあたっては、用途間転用等の水利用の合理化に努める。

なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の水環境に関する要望や農業用排水路施設と河川との連続性確保に配慮する。

<意見書>

利水者間の用途間転用では、とくに「利水安全度」については曖昧な要素が多い。算出根拠が明らかにされていないので説得力に欠ける。誰もが納得できる根拠に基づいて用途間転用を進めるべき。なお、農業用水の慣行水利権を許可水利権化することについて促進を期待するが、潤い豊かな環境保全・創出、生物の生息・生育環境に対する考慮が望まれる。とくに河川と農業用水排水路との間の生物の往来を保証するため、河川と水路双方の構造的検討について従来の行政の枠組みを超えた連携を求める

●具体的な整備内容

水需要の精査確認を踏まえ、水利用の合理化に向けた取組を行う。

1) 利水者間の用途間転用を行うにあたっては、少雨化傾向等による現状の利水安全度評価や河川環境を踏まえて行われるよう関係機関と調整する。

○大阪府営工業用水道

○尼崎市営工業用水道

2) 農業用水の慣行水利権について、水利用実態把握に努めるとともに、許可水利化を促進する。なお、農業用水の水利権見直しにあたっては、地域の水環境に関する要望や農業用排水路施設と河川との連続性確保に配慮する。

【平成16年10月13日時点】

「実施」の概要

利水－2

利水－2(2/2)

水利権の見直しと用途間転用

2/2

○今後の方針

各利水者の水需要の精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渇水調整ルール等を踏まえて包括的に整理します。

○取り組み状況

(1)関係機関と今後の渇水対策会議のあり方に関する意見交換会

淀川水系全体	平成16年3月29日
猪名川関係	平成16年5月19日
室生ダム関係	平成16年5月28日
木津川関係	平成16年6月15日
琵琶湖・淀川関係	平成16年7月21日

(2)淀川水系利水関係の情報交換会

随時実施

【平成16年10月13日時点】

利水－4

「実施」の概要

利水－4(1/2)

渇水対策会議の改正を調整(水需要の抑制)

1/2

基礎案での記述

●現状の課題

5月中旬頃から約1ヶ月の間に琵琶湖水位を約50cm急激に低下させてしまうとともに、夏以降の水利用により必然的に水位が低下している。これらが魚類等の産卵・生息に影響を与えている恐れがある。

近年の少雨化傾向により渇水が頻発しており、室生ダム、日吉ダム、一庫ダムでは頻繁に渇水調整を実施せざるを得ない状況となっている。また、琵琶湖においても沿岸の浸水被害を軽減するために、洪水期に制限水位を下げることに相まって、平成5年以降の10年間で、-90cm以下となる水位低下が3回発生している。

地球規模の気候変動による降雨量の変動の増大は、今後渇水の危険性を高める恐れがある

●河川整備の方針

琵琶湖の水位低下を抑制して河川の豊かな流れを回復することを目的とし、長期的な気候変動の不安定要因を踏まえ、再利用や雨水利用を含めた具体的方策により、水需要の抑制を図るべく、利水者、自治体等関係機関、住民との連携を強化する。

<意見書>

河川管理者が直接関与するものでないとはいえ、「水需要抑制」のために重要な「節水」「再利用」といった対策が全く触れられていないのは遺憾といわざるをえない。河川からの取水を抑制するには、河川管理者からの要請が出発点となるため、基本的な考えに示された「水需要の抑制を図るべく利水者や自治体との連携を強化する」ためにも、末端利水者である住民にわかりやすい説明と協働が望まれる。

●具体的な整備内容

従来、渇水時のみ取水制限等の渇水調整を行うための渇水対策会議を開催してきたが、さらに平常時から常に水利用実態を把握し効率的な利水運用を図るとともに、水需要抑制策も含め、総合的に検討するための組織への改正を調整する。

利水者、自治体、関係省庁(厚生労働省、農林水産省、経済産業省)、河川管理者の連携のもとに、渇水対策の他、平常時から水利用に関する情報交換・水需要抑制について協議する。節水については住民の実践が不可欠であり、住民活動、水需要抑制の実践者などの有識者の参加を得て、具体的行動を提起できるような組織とする。

【平成16年10月13日時点】

「実施」の概要

利水－4

利水－4(2/2)

渇水対策会議の改正を調整(水需要の抑制)

2/2

○取り組み状況

(1)関係機関と今後の渇水対策会議のあり方に関する意見交換会
(再掲 利水－2)

(2)水需要抑制に基づく節水PR

- ・ポスター、パンフレットの関係機関への配布と河川愛護月間行事への活用。
(7月～)
- ・京阪電鉄での車内、駅貼り広告を実施。阪急電鉄での車内広告を実施。
(7月～8月)
- ・テレビ(KBS京都、サンテレビ)での節水CMの実施。(7月～8月)
- ・ラジオ(ラジオ大阪)「きんき1週間」で節水のPR。(6月16日(水))
- ・近畿ゆめ通信(メールマガジン)により、各市町村等へ配信(6月)
- ・「水の使い方を考えるシンポジウム」の実施(8月29日(日))
- ・新聞への広告(毎日新聞 9月19日(日))
- ・ラジオ、テレビによる琵琶湖淀川の問題を考えるキャンペーン
(9月～10月)

KBS京都とラジオ大阪によるラジオ同時生放送

「みんなの節水宣言」キャラバン

KBS京都テレビ「LIVE5」内 琵琶湖環境シリーズ

ホームページの開設

節水を呼びかけるラジオCM(KBS京都、ラジオ大阪)

【平成16年10月13日時点】